

【法人の概要】

代 表 者 名		理事長 上野 良人		所 管 部（局）課		県土整備部 治水課 下水道室	
所 在 地		笛吹市石和町東油川字北畑417		電 話 番 号		055－263－2738	
ホームページURL		https://www.yamanashi-swc.or.jp		E-mail アドレ ス		jimukyoku@yamanashi-swc.or.jp	
資本金（基本財産）		74,000 千円		設 立 年 月 日		昭和61年4月1日	
主 な 出 資 者 等	出資順位	出資者名等				出資額	出資比率
	1	山梨県				37,000 千円	50.0 %
	2	笛吹市				6,000 千円	8.1 %
	3	南アルプス市				5,000 千円	6.8 %
	4	富士河口湖町				3,000 千円	4.1 %
	5	甲斐市				3,000 千円	4.1 %
	6	山梨市				2,000 千円	2.7 %
	7	甲州市				2,000 千円	2.7 %
	8	中央市				2,000 千円	2.7 %
	9	市川三郷町				2,000 千円	2.7 %
	10	富士川町				2,000 千円	2.7 %
	出資その他	10 団体(者)				10,000 千円	13.5 %
	その他	富士吉田市、忍野村、山中湖村、甲府市、韭崎市、昭和町、都留市、大月市、上野原市、西桂町				千円	0.0 %
						74,000 千円	
設 計 経 概 況	立 的 緯 等	当社は、昭和61年度の富士北麓流域下水道の一部供用開始に際して、これの適正な維持管理を行うため、県と関係市町村により設立された。その後、峡東、釜無川及び桂川流域下水道の一部が供用開始し、これらの維持管理を行うとともに、平成24年4月1日より公益財団法人へ移行し、下水道の調査研究、下水道知識の普及啓発、下水道の管理運営並びに下水道排水設備工事責任技術者の認定等を行い、県及び市町村の下水道行政の推進と県民の健康で文化的な生活に寄与している。					

【主要事業の概要】

主な事業名		内容	事業費(単位:千円)		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業1	流域下水道維持管理事業	富士北麓、峡東、釜無川及び桂川流域下水道に係る施設の管理運営事業	3,075,786	3,276,335	3,197,111
事業2	下水道啓発事業	下水道知識の普及啓発に関する事業	529	401	730
事業3	公共下水道水質測定事業	下水の水質測定を行う事業	3,671	3,394	3,488

【組織】

		年度 令和 4 年度					年度 令和 5 年度					年度 令和 6 年度							
		職 員	プロ パー	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 ＯＢ	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 ＯＢ	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 ＯＢ	そ の 他
各年度体制																			
役員等	理事(常勤)	2				2		2				2		2				2	
	理事(非常勤)	5					5	5				5	5						5
	監事(常勤)	0					0					0							
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2							2
	評議員	7			1		6	7			1		6	7			1		6
	計	16	0	0	1	2	13	16	0	0	1	2	13	16	0	0	1	2	13
職 員	管理職	4	4				4	4					4	4					
	一般職員	16	16				17	17					15	15					
	臨時職員	3					3	4				4	5						5
	非常勤職員	0					0						1						1
	計	23	20	0	0	0	3	25	21	0	0	0	4	25	19	0	0	0	6
令和6年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和7年4月1日現在)		年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計		平均年齢	平均年収							
		男性	0	0	2	4	10	0	16	役常 員勤		(千円)							
		女性	0	1	1	0	1	0	3			5,116							
		合計	0	1	3	4	11	0	19	職常 員勤	49	(千円)							
												49	6,204						

【経営の状況】

(単位:千円)

正味財産の状況	項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
	基本財産等運用益		214	214	214	0
	受取会費・受取寄付金					0
	受託事業収益		3,088,580	3,286,635	3,207,196	△ 79,439
	自主事業収益		2,107	1,348	3,608	2,260
	受取補助金等		0	0	0	0
	その他の収益		187	188	288	100
	経常収入 計		3,091,088	3,288,385	3,211,306	△ 77,079
	事業費		3,088,677	3,286,227	3,208,613	△ 77,614
	うち人件費		168,223	174,824	176,864	2,040
	管理費		2,786	3,094	3,201	107
	うち人件費		2,401	2,433	2,508	75
	経常支出 計		3,091,463	3,289,321	3,211,814	△ 77,507
	当期経常増減額		△ 375	△ 936	△ 508	428
	経常外収入		0	0	0	0
	経常外支出		0	0	0	0
	当期経常外増減額		0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額		△ 375	△ 936	△ 508	428
	当期指定正味財産増減額		0	0	0	0
	正味財産期末残高		119,705	118,769	118,261	△ 508

(単位:千円)

財務状況	項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
	流動資産		488,116	538,978	539,338	360
	固定資産		287,417	269,759	280,990	11,231
	資産 計		775,533	808,737	820,328	11,591
	流動負債		445,936	497,734	498,601	867
	うち短期借入金		0	0	0	0
	固定負債		209,892	192,234	203,466	11,232
	うち長期借入金		0	0	0	0
	負債 計		655,828	689,968	702,067	12,099
	正味財産		119,705	118,769	118,261	△ 508
	うち基本財産への充当額		74,000	74,000	74,000	0
	うち特定資産への充当額		9,749	7,722	14,990	7,268

(単位:千円)

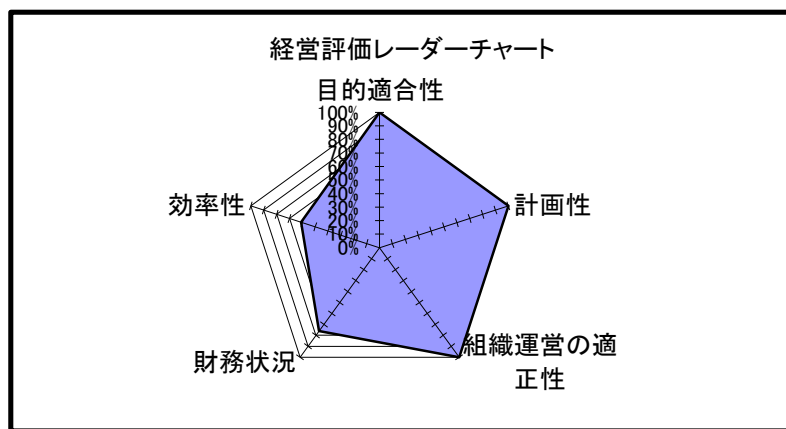
県の財政的関与の状況	項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
	負担金					0
	人件費補助金					0
	人件費以外の補助金					0
	運営費補助金		0	0	0	0
	事業費補助金					0
	補助金 計		0	0	0	0
	人件費委託金		167,860	175,802	177,928	2,126
	人件費以外の委託金		2,912,665	3,106,220	3,024,966	△ 81,254
	委託金 計		3,080,525	3,282,022	3,202,894	△ 79,128
	県支出金 計		3,080,525	3,282,022	3,202,894	△ 79,128
	県の財政的関与の割合(%)		99.7	99.8	99.7	△ 0.1
	県貸付金残高					0
	県債務負担実際残高					0

【県の財政的関与の状況(令和5年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	富士北麓、峡東、釜無川及び桂川流域下水道の維持管理委託料(令和4年度～令和6年度、10,835,352千円)
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であることを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	32	76.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	11	61.1%
合 計		21	90	73	81.1%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	流域下水道の良好且つ効率的な維持管理を実現するとともに、下水道技術の調査研究や下水道知識の普及啓発等を積極的に実施し、県下の下水道行政の推進に寄与している。
計画性	流域下水道の財政計画に基づき業務を執行し、経営計画の策定により、それに沿った実施に取り組んでいる。
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の業務管理も、県と密接な連携による執行体制をとっている組織である。また、活動内容の情報公開を積極的に行い、組織機能を十分発揮できる体制となっており、職員的能力開発、育成を積極的に行っている。
財務状況	当公社の行う事業は、わずかな自主事業を除いて、県や市町村からの受託事業であり、しかも、そのほとんどが4流域の浄化(清流)センターに係る県からの維持管理費である。また、その財源は構成市町村からの負担金により賄っており、毎年度経費と委託料は精算方式としている。このため、財政状況はほとんど変化がなく、安定したものとなっている。
効率性	当公社では、適正な規模の組織体制、必要最小限の人員を配置し、円滑に運営するとともに、コスト縮減を行い経費の抑制に努めている。
総合的評価	当公社では、これまでも設立目的に沿い、計画的な事業運営に取り組み、組織の効率化や健全な経営に努めてきたが、人口減少の進展や県や市町村の厳しい財政状況を踏まえ、経営の一層の健全化を図り、適正で効率的な運営を行っていく必要がある。



対応策	概ね健全な財政状況であるが、包括的民間委託の実施及び更なるコスト縮減により経費の削減に努めていく。また、経営計画に定めた施策を検証しながら事業を推進していくとともに、職員の意識改革及び下水道技術の向上のための研修事業を継続して行っていく。また、今後職員の退職が続くためそれに伴う職員の計画的な採用を行うことにより、技術の継承・育成に積極的に取り組んでいく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	県及び関係市町村と密接に連携を図りながら、高い専門技術を用いて、流域下水道の維持管理を効果的かつ効率的に実施するとともに、下水道技術の調査研究や下水道の普及啓発活動等を積極的に実施し、公社の設立目的及び公益目的に合致した業務を行っている。設定したコスト縮減目標が継続的に達成されるよう、今後も取り組んでいく必要がある。
計画性	令和3年度に、経営の健全化を目的として「経営計画(R4-R6)」を策定するなど、計画的な事業運営に取り組んでいる。引き続き、目標の達成状況の確認や分析、計画の見直しなどを積極的に行う必要がある。
組織運営の適正性	事業活動等に関する情報を広く公開するなかで、個人情報等の流出に留意した管理を徹底するなど、組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備・運用されている。また各職員の自主性・創造性を引き出す体制や業務の遂行状況をチェックできる体制を整備している。
財務状況	下水道公社は、流域下水道の維持管理を主な業務として設立された法人であり、県からの業務委託による維持管理費については精算し収益を残さない仕組みとなっている。また、当期経常増減額はマイナスとなっているが、正味財産期末残高への影響は軽微であり、出資法人の経営状況は健全であると評価できる。
効率性	運転操作監視業務、保守点検業務、物品の調達・管理業務等に関して包括的民間委託方式を実施しているほか、コスト縮減に積極的に取り組んでいる。
総合的評価	下水道公社は、県及び関係市町村と連携を図りながら、その設立目的に合致した業務を行っている。また、主たる業務である流域下水道施設の適切な維持管理をはじめ、計画的な事業運営、適正な組織運営についても積極的に取り組んでいる。経営状況の健全性は総じて確保されているが、令和3年度に策定した経営計画(R4-R6)に基づき、さらなる経営の効率化に取り組む必要がある。 また職員の意識改革、下水道技術の向上及び大規模災害への対応のために、各種研修への参加やBCP訓練などを継続実施し、職員の育成にも取り組んでいく必要がある。

【総合評価】:(経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	A 得点率 81.1 % 警戒指標数 0 A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	・公社の収入の大半が、流域下水道接続市町村の負担金を主な財源とした県からの委託料であることから、安定した経営がされており、総合評価はA評価を維持している。 ・令和5年度は、人件費比率の上昇や下水道使用人口の減少等に伴う職員1人当たり役務提供実績の低下が影響し、効率性の評価が低下した。 ・今後、公社の経営が急激に悪化するとは考え難いが、人口減少による下水道使用料収入の減収や下水道施設の老朽化に伴う事業費の増加等が見込まれる中で、引き続きコストを意識した一層の経営効率化に努める必要がある。



【総合評価に対する今後の対応方針】

・今後も公益財団法人として、収支相償の原則に基づき継続的及び計画的に収入・支出を執行し、安定した経営の維持に取り組んでいく。

・令和6年度に策定する第6期経営計画[令和7年度～令和9年度]において、進行管理及び目標達成状況の評価を行い、次年度等に反映することにより円滑な事業運営に取り組んでいく。

・公社運営について、人件費及び管理費の抑制を念頭に引き続き健全な経営に努め、人材育成に関する施策を充実させて下水道技術の維持・向上を図り、併せて数年先職員の退職が続くため、職員の中期的な要員計画を立案し、計画的な要員管理を行うとともに業務の効率化に努めていく。

・下水道施設の老朽化等の対応については、蓄積した知識等により、適切な維持管理及びコストに配慮した修繕を行い、経営の効率化に努めていく。